

『次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画』

北海道三菱自動車販売株式会社

社員がやりがいを持って、永続的に働き続けられる職場環境を作るため、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2019年9月1日 ～ 2024年8月31日

2. 目 標

目標1：時間管理について、各部門（営業・サービス・事務）の時間外勤務の適正化を図る

<対策>

- ・ 門型洗車機の導入等の効率化、在庫量の減小によりサービス部門の残業が減っている一方、営業部門の残業は削減されていない。営業部門とサービス部門の業務共有と事務部門での営業部門業務効率化の案を策定する。

目標2：年有給休暇8日以上を全社員が取得する

<対策>

- ・ 個々が取得したい日に有給休暇をを申請/取得出来る環境を整える。
- ・ 各部門の有給取得状況を定期的の開示し、現状を周知する。
- ・ 全社員に有給取得の促進を図る。

以上